

2023年度(令和5年度)社会福祉法人きそがわ福祉会 事業計画(案)

1. 昨今の社会状況と私たちの対応

①新型コロナウイルス感染症対策、BCP(事業継続計画)等について

きそがわ福祉会においては、第7波、第8波の期間中、複数の通所事業所で感染拡大があり臨時閉所の緊急対応を行いました。また全てのグループホーム事業所においてホーム内での感染者対応を行いました。各事業所の献身的な対応に加えて、ホーム事業所間、通所事業所からの配食応援やバックアップ応援、多機能型簡易居室を活用、家庭との連携協力をしながら何とか緊急事態を乗り越えてきました。

ホームでの感染者対応については、複数陽性者が発生した場合の隔離場所やゾーンわけの難しさ、陽性者、濃厚接触者を含めた日中、夜間の支援体制、応援体制が非常に難しい現状がありました。平常時は平日の日中支援体制がないこと、高齢の非常勤職員が多いこと、ホームの制度的基盤が弱いことなどもあらためて表面化し、今後の感染症対策や非常災害時の運営や事業継続の教訓や課題として対策を進めていく必要があります。

2020年1月に始まった新型コロナウイルス感染症は3年が経過し、2023年3月13日からマスク着用等の考え方の見直し、今後2023年5月8日からは5類引き下げが予定されており転換期をむかえています。引き続き、以下の事について留意して感染防止と共に事業運営、事業継続を進めていきたいと考えます。

◆自主的予防の継続、緊急時の対応

手洗い、消毒活動等、3密の回避など基本的な生活習慣や事業所の日課等において、一人一人及び法人全体が感染防止のために努めます。マスクの着用等については、法人としては感染拡大防止、支援度の高い方の重症化リスク等を防ぐため、当面引き続き従来の感染防止対策（マスクの着用、体温確認、手指消毒等）の継続を行っていきま

◆予防、事業継続、利用者関係者の人権を守る取り組みの継続

感染が発生した場合の利用者、従事者への集中的な検査の実施、感染防止対策や事業継続のために係る費用についての公費補助については、引き続き継続していただけるように、当局との連携とはたらきかけを大切にしていきます。又、万一の閉所等に際しての緊急臨時体制の用意周到な準備と共に、代替サービス及びその事への公的支援策が確実に施されることにより、事業が継続されて、利用者関係者の人権が守られ続けて行くよう、当局との連携やはたらきかけを大切にしていきます。

◆これまでに培った工夫を実践や研修等に活かしていく事の継続

かつてでは無かったzoom等を用いた仲間たち(利用者)間の交流や、職員家族関係者の交流、研修等の場面を、引き続き設定する等で、共に励まし合い、学んでいく事を大切にしていきます。

◆新型コロナウイルス感染症も含めた感染症対策、非常災害対策も含めたBCP(事業継続計画)の作成

新型コロナウイルスも含めた感染症対策、また非常災害対策については、令和6年度からBCPの作成が義務化されることになっており、これまでの感染症対策マニュアルもふまえて法人内各事業所単位でのBCP作成を進めるとともに、法人全体として、事業所間、地域の連携、協力も含めた対応と対策をさらに進めていけるように法人管理職会議や非常災害対策委員会等、法人内での検討を行っていきます。

②障害者総合支援法その他の法改正等の国の動き、世界の動きと対応について

◆障害者総合支援法の見直しについて

今年の国会で、障害者総合支援法の見直しが検討され、2024年度の報酬改定に合わせて実施されることになった内容では、当法人事業と関連性が大きいと思われる部分で「グループホームの制度の一部見直し」、「就労選択支援」

の創設等があげられます。これらについては、活用を進めていく準備と共に、実際に運用をしていく上での課題等の学習を進めていき、問題点については改善をしていく諸運動も進めていく必要があります。(きそがわ福祉会だよりNo.121の2頁参照)

◆優生保護法問題について

旧優生保護法は障害者を不良な子孫と位置づけている“優生思想”を世に広めてしまった法律で戦後最大の人権侵害といわれています。この数年間で全国各地で被害者らが国に対し賠償を求め裁判をおこし、今年に入ってから3つの地裁、2つの高裁で原告の訴えを認める判決が出ています。愛知でも昨年に被害者である聴覚障害の夫妻が立ち上がり裁判が始まりました。今後の国や裁判の動向に注視しながら運動を進めていく必要が有ります。

◆ロシアによるウクライナ侵略問題に関して

ロシアによるウクライナ侵略が1年に及び270万人とも言われる障害のある人が多くの困難の中生きています。

障害者権利条約の第11条には、「危険な状況及び人道上的緊急事態として、危険な状態（武力紛争、人道上的緊急事態及び自然災害の発生を含む）において障害者の保護及び安全を確保するための全ての必要な措置をとる」とありますが、障害のある人の置き去りが報道されています。これまでに、きそがわ福祉会では、加盟団体のきょうされん等を通して、ウクライナへの募金活動や学習会等に参加してきました。私たちは、一人の力ではこの戦争を止めることは難しいですが、国連から示された総括所見等も学びつつ、伝え、障害者権利条約を地域のすみずみに広げていく活動を進めながら、平和な社会のもとで福祉の充実を目指す活動を進めていきます。

③中核市となった一宮市との連携・対応に関して

◆一宮市議会請願以後の状況

中核市となった一宮市の福祉の拡充を求めて、2021年3月に、市内の3法人(社会福祉法人樫の木福祉会、社会福祉法人コスモス福祉会、社会福祉法人きそがわ福祉会)で、当局への要望活動を進め、7,052筆の個人署名を集約し議会請願も進めた中で、全会一致で請願内容は可決されました。

その後も施策の充実を求める声を継続的に当局に届けていく中でも、従来の補助金が減額又は廃止となったものがあり、一定の影響を受けています。一方、2022年度から新たにグループホームでの重度障害者受入れ等補助金制度や夜間支援体制の拡充を目的とした一宮市単独補助事業が始まる等、他の市町村には今の所無いような貴重な補助制度も始まりました。この事業は3年間継続後に見直しが見込まれていますが、補助事業が効果的に活用される仕組みになるように、併せて他の施策もよい良い内容となるよう引き続き当局への働きかけを大切にしていきたいです。(きそがわ福祉会だよりNo.121の2頁参照)

◆一宮市障害福祉サービス支給決定基準の動きと対応について

2021年1月から施行された、一宮市障害福祉サービス支給決定基準とその基準に基づく当局の対応に関して、サービス等利用計画や理由書等により基準を超えてサービスが必要な方へ必要な支給決定がされるように手続きを行っても上限以上の支給量を柔軟に支給決定される仕組みになっているとは言えない現状があります。

この問題については障害関係団体からの要望活動や市議会での一般質問が行われたり、一宮市障害者自立支援協議会内の諸会議でも協議議題として取り上げられています。引き続き、基準を超えてサービスが必要な場合は丁寧に必要性が判断された上で柔軟に支給決定していただく仕組みとなるように、様々な立場で、当事者の方々や関係者の声を丁寧に聴きながら、当局との実りある協議を進めていく必要があります。

◆一宮市における生活介護と児童発達支援の総量規制について

2023年度から新たに一宮市が生活介護と児童発達支援に関して総量規制(新規事業指定の制限)を実施することになりました。前項の支給決定基準や支給量の課題も併せて、一宮市において支援度の高い方の暮らしの場や日中活動の場の選択肢が狭まっていくことにつながりかねないと危惧しています。この総量規制は一宮市障害福祉計画の数値目標の達成状況に基づき判断していますが、一宮市障害者自立支援協議会等の役割として、障害福祉計画に

対する取組の状況、達成状況の把握や見直し等も含めた検討を本来はまず行っていくべきものと考えます。一宮市において障害のある方が障害の状況や支援の度合にかかわらず日中活動の場や暮らし場を自ら選べるように引き続き様々な立場で、当事者の方々と関係者の声を丁寧に聴きながら、当局との実りある協議を進めていくことが極めて重要な課題であると思われまます。

④たけのこ福祉会との合併を機にした江南市及び愛知県との連携と対応等に関して

2023年3月23日に、たけのこ福祉会との合併の認可が愛知県から下りました。7月からは、事業所の所在地が一宮市と江南市の複数となり、社会福祉法人認可等の窓口が愛知県に変更となり、事業所指定に関しては、各々異なってきます。各事業所の実情に合わせて、当局との連携や、きょうされん、社会福祉協議会等の加盟団体等を通しての公的福祉制度の充実をめざす活動を丁寧に進めていきます。

2. 各事業所の事業計画の要約について

【日中活動部門】

きそがわ作業所・ゆうゆう

①大切にしていきたい実践について

きそがわ作業所

・生活介護事業・就労継続支援B型事業とも、それぞれの取り組みを豊かなものにし、引き続き日々の日課が安定して営まれ、利用者みなさんが楽しく充実した日々を送れるよう、利用者、家族、職員と丁寧に連携して取り組みを進めていきます。

ゆうゆう

・重い障害のある利用者の受け皿となれるよう、又さらなる支援内容の向上を目指し、利用者一人ひとりにあわせた支援に努めていきます。

・医療的ケアが必要な利用者の支援体制づくりを進めていきます。

きそがわ作業所・ゆうゆう共通

・利用者・保護者の加齢・高齢化に伴い、他の事業所とも連携を取り、総合的な支援を目指します。

・職員一人ひとりの資質の向上をめざし、内部研修はもちろん外部研修にも積極的に参加し、研修の機会を大切にしていきます。

・職員間はもちろん、利用者・家族のみなさんともコミュニケーションを大切にし、連携を取っていきます。

②事業形態の見直し(定員変更等)、増改築、新規事業等を考える可能性がある場合は、それに関することについて

きそがわ作業所

・建物などの破損状況を早めに把握し、必要に応じて修繕を進めていきます。

③上記に関連しつつ、管理運営上で大切にしたいこと

・金銭管理の徹底を職員一人ひとりが意識して行っていきます。

・みなさんが安心して通えるよう、気を抜かずコロナ対策をしっかり行っていきます。

第二きそがわ作業所

1,大切にしていきたい実践について

・事故、ケガなどを未然に防げるように安全に気を配ると共に、新型コロナウイルス等の感染症対策を更に徹底し、利用者が安全に過ごせるよう日々努めていきます。

・利用者一人ひとりの障害や状態を深く理解し、一人ひとりの利用者が生き生きと楽しく、主体的に活動に参加で

きることを大切に日々工夫を積み重ねていきます。

- ・作業については、内職作業、パンづくりなどを中心にしながら、日常的に取り組める新たな仕事の開拓をしていきます。
- ・療育活動や行事については、グループや個別での散歩や体操、調理実習、創作、音楽、ゲーム、買い物、DVD鑑賞、季節ごとの行事など、個々の利用者の状況に合わせて取り組んでいきます。

2, 事業について(大規模な修繕、購入等)

- ・前年度から申請している、施設の劣化等を防ぐための外壁補修工事を実施できるよう進めていきます。
- ・アルミ缶作業室を利用者が有効に過ごせるような部屋へと改装していくことを検討していきます。

3, 管理運営上で大切にしたいこと

- ・事故やケガ、無断外出、感染症の発生等がないように日頃から意識を高め、利用者の安全に配慮した運営に心がけます。
- ・利用者の人権に配慮した運営を心がけます。

黒田ドリーム作業所

1. 大切にしていきたい実践について

①ご利用者本人のニーズを大切にしたい個別支援計画を職員全員で考え、実践していきます。

2. 事業形態の見直し

①受け入れ可能な範囲で新規ご利用者の受け入れを進めていきます。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

①非常勤職員さんも含めた全員で、黒田ドリーム作業所が良くなっていくような話し合いが出来る会議を行ってきたいです。

②職員の限られた勤務時間内で出来る限り業務が終えられるよう、限られた時間を有効に使えるように工夫をしていきます。

ふたばドリーム作業所

1. 大切にしていきたい実践について

①利用者ごとの障害特性に配慮し、利用者本人の能力と働く意欲を尊重、工賃の向上を目指した作業の確保や生産に努めていきます。

②あいさつ、感謝の気持ちをはじめ、ルールを守ること、働く上で必要なコミュニケーションのあり方など、人として働く上で必要かつ大切な基本を作業や様々な機会を通して学んでもらいます。

③なごみの広場「秋の収穫祭」などのバザーを開催、地域のイベントにも積極的に参加して地域との交流を大切にしていきます。

2. 事業形態の見直し

①4月から休止している日中一時支援事業の年度途中の再開に向けた準備を進めていきます。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

①職員、利用者・家族との連携、コミュニケーションを大切に、信頼関係を築き安心して充実した日々が送れるようにしていきます。

②利用者への質の高いサービスを提供するために、各種外部研修への参加を行い、支援に対する考え方やさらなる支援技術を身に付け支援の充実を目指します。また働きやすい職場環境を整え、職員育成に努めます。

わかばドリーム作業所

1. 大切にしていきたい実践について

- ・障害特性や個別の支援に配慮した取り組み、作業室を用意して個々人の発達保障に努めていきます。
- ・昨年、建物の増築及び、就労継続支援 B 型事業の定員増を行い、高等部の卒業生、法人内、法人外から新たな利用者 6 人の利用者が増え、昨年度末時点では 5 名の利用者が利用されています。(1 名は一般の企業に就職して退所)
- ・生活介護事業との多機能型の事業所となり、支援区分が低い利用者も共に活動を行う作業所になりました。事業をこえて利用者同士の関係や障害特性を十分に把握して、よりよい支援をしていけるようにすべての職員がしっかりと連携をとり、一人一人の利用者と深くかわりを持っていけるようにしていきます。
- ・てんかん発作や難病、重度の自閉症の方の配慮も進めていくと共に、利用者の興味に応える作業活動や療育的活動を用意し、活動の幅をひろげていけるように支援していきます。

2. 事業形態の見直し

- ・生活介護事業に関しては定員いっぱい利用者を受け止めていますが、昨年 4 月より就労 B 型事業を定員増し、まだ定員を満たしていないため引き続き、新規の利用者の受け入れを進めていきます。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

- ・増築、定員増により、職員の集団としても今までよりさらに大きくなりましたが、これまで以上に職員集団としても気持ちよく仕事ができるように、現場を超えて日常的に意思疎通が円滑に行われるような集団作りを目指します。
- ・利用者の事故や職員の怪我の防止にも配慮し、支援度の高い利用者には臨機応変に複数態勢での支援も行います。また、支援区分の低い利用者に対しても積極的に関わりをもつことを心がけ、よりきめ細やかな支援を心がけていきます。
- ・利用者の状況や特性に合わせて随時、送迎のルートも検討、見直しを行い、より安全にて通所していただけるように努めていきます。
- ・新型コロナウイルスの影響で様々な活動が制約される中、去年は多くの感染者を出してしまいました。今後の社会情勢をしっかりと把握し、引き続き感染対策をしっかりしつつ、利用者、家族にとって安心して通うことの出来る施設と感じてもらえるように施設運営を進めていきます。

北方あすなろ作業所

1. 日々の取り組みについて

- ・感染対策を継続しつつ、なかまの実践活動を以前の様に展開していく。
- ・生活介護事業は、委託作業・日常生活の支援、個別活動・療育活動などの支援を、個々の障害特性に応じて提供し、日々の社会生活に繋げていけるような支援に努めます。
- ・就労継続支援 B 型事業は、一人一人の作業精度を高め、工賃アップに向けた就労支援を行っていきます。
- ・就労継続支援 A 型や一般就労に繋いでいけるような支援を行っていきます。

2. 事業展開について

- ・なかまが安心して通所でき、家族の方や地域住民の方々からさらに信頼され、地域の福祉拠点・緊急時の避難場として、すべての人から必要とされ、頼られる施設・拠点づくりに努めます。
- ・隣接している「多機能センターぽぶり」「なごやかホーム」とも連携して、往還南拠点のセンター機能（地域生活拠点）としての一翼を担っていきます。
- ・年間を通して、事業所及び拠点区分における事業活動資金収支差額を常に意識し、適宜吟味・検討して拠点事業を展開・発展させていきます。(往還南多機能センター共通)

3. その他管理運営について

- ・ZOOM 等のオンラインにだけでなく、現地参加の研修や学習の場へ、職員一人一人が意欲を持って自主的に参加し

ます。

- ・研修や学習会で学んだことや日常の業務内での課題や改善策を、職員間で検討・共有していきます。

なないろ作業所

1. 大切にしていきたい実践について

- ・だれもが輝く事のできる場として、利用者の皆さんが安心して通所できる事業所づくりをすすめていきます。
- ・利用者の皆さんを様々な視点から多面的に捉えていく事ができるよう、職員集団として学習・研修を大切にしていきたいと思います。
- ・行動障害のある利用者を一定受け止めており、正規職員全員が支援者養成研修を実践研修まで修了できることを目標とし、研鑽に取り組めます。
- ・新型コロナウイルス感染症対策については、引き続き看護師とも相談をしながら、危機感をもって取り組んでいきます。

2. 今年度の事業展開について

- ・往還南多機能センターの一員として、共生型のサービスの具体化の研究、センターの地域生活支援拠点化についても引き続き検討、学習を進めていきます。
- ・来年度には定員いっぱいの20名の利用となることを想定し、利用者の特性に合わせた形で送迎車輛の調達を進めていきます。
- ・年間を通して、事業所及び拠点区分における事業活動収支差額がどのようになっていくかを適宜吟味して、単年度の収支差額でマイナスにならないよう留意して事業を展開・発展させていくよう努めていきます。(往還南多機能センター共通)

3. 管理運営上大切にしたい事

- ・職員集団だけでなく利用者、保護者の皆さんとのコミュニケーションも大切にして、誰にとっても安心できる事業所づくりを目指します。
- ・施設等が必要になる場面も多く、来所者・各業者さんなどの出入りも多い事業所なため、各職員間やそれぞれ方としっかりと調整をはかり、事故のないように日々の運営を行っていきます。
- ・災害を常に起こり得るものという想定のもと、BCPの策定、避難訓練の実施等、重点課題と位置付けて取り組まします。

児童発達支援センター まーぐるの森

<児童発達支援センター まーぐるの森、保育所等訪問支援事業 まーぐるの森>

1. 大切にしていきたい実践について

- ①発達課題に応じクラスを『ばーむ』『リーふ』と2つに分けていくことで、誰にとっても学びが深まる事業所を目指していきます。

『ばーむ』では主に排泄、着脱、食事の身辺自立に重きを置いた活動を行い、『リーふ』では対人コミュニケーションスキルの獲得に重きを置いた活動を提供していきます。

- ②利用問い合わせがあった場合にはその経緯を丁寧に聞き取ることに加え、発達状況の確認を行い、適切なクラスでの学びに繋がるように努めていきます。

- ③見学、体験に際して職員間で事前に情報を共有し、安心して参加していただけるよう取り組んでいきます。

- ④個々のお子さんの発達状況にあった課題の設定や支援方法を、職員全体で確認し合いながら支援に取り組んでいきます。

- ⑤親御さんへの聞き取りと、お子さんの姿、関係機関への聞き取りを行い、個別支援計画を作成していきます。半年

に1度それを評価し、親御さんとの面談でお子さんの発達状況の確認と課題の共有を進めていきます。

⑥『ばーむ』を週5日利用しているお子さんは地域の公立保育園に交流に行くことで、地域移行が進んでいくように努めていきます。

⑦お子さんが所属している保育園や幼稚園、家庭や医療機関等と連携を大切にしていきながら、有効な支援方法を提案しながら進めていきます。

2. 事業形態、管理運営について

①期待に応じて利用者を受け止めていき、支援の質もさらに高めていきながら、収支面の安定した運営を目指していく事が重要な課題となっている中で、以下の事を大切にしていきます。

- ・通所利用者を一日あたりの平均17名以上となるように、体制等も整えていきます。
- ・個々の発達状況を鑑みながら、『リーふ』を利用しているお子さんに於いても、週2日の利用を実施していきます。
- ・保育所等訪問支援は地域のニーズに出来る限り迅速に答えていけるように、引き続き人員体制を整えるように努めていきます。

②職員が現場の支援に尽力を注げるように、送迎の人員体制を整えていけるように努めていきます。

③年間を通して、事業所及び拠点区分における事業活動収支差額がどのようになっていくかを便宜吟味して、収支差額でマイナスにならないように留意して事業を展開・発展させていくように努めていきます。(往還南多機能センター共通)

<放課後等デイサービス まーぶるの森>

1. 大切にしていきたい実践について

①発達課題に重きを置いたメンバー構成を元に、必要に応じて個別の課題等も実施していきながら、安心して通える事業所を目指していきます。

②利用問い合わせがあった場合にはその経緯を丁寧に聞き取ることに加え、発達状況の確認を行い、適切なクラスでの学びに繋がるように努めていきます。

③親御さんへの聞き取りと、お子さんの姿を見学時や体験時に見てアセスメント深め、親御さんや関係機関に聞き取りを行った上で個別支援計画を作成していきます。

半年に1度それを評価し、親御さんとの面談でお子さんの発達状況の確認と課題の共有を進めていきます。

④お子さんが所属している学校や家庭、関係機関等と連携を大切にし、有効な支援方法を提案しながら進めていきます。

2. 事業形態、管理運営について

①期待に応じて利用者を受け止め、支援の質も高めていきながら、さらに収支面の安定した運営を目指していく事が重要な課題となっている中で、以下の事を大切にしていきます。

- ・通所利用者を一日あたりが平均8名以上となるように、物理的環境、職員体制等を整えていきます。
- ②職員が現場の支援に尽力できるように、効率的に送迎が実施していけるように努めていきます。
- ③年間を通して、事業所及び拠点区分における事業活動収支差額がどのようになっていくかを適宣吟味して、収支差額がマイナスにならないように留意して、事業を展開・発展できるように努めていきます。(往還南多機能センター共通)

<療育相談部門>

1. 大切にしていきたい実践について

①木曾川、奥、北方、今伊勢、葉栗中学校区にお住まいで、発達に不安を抱えているお子さんを育てている保護者や、関係機関(保育所や学校等)から相談を受けて必要な社会資源に繋がたり、お子さんの思考に合った子育てや関わり方の助言・アドバイスを進めていきます。

②巡回訪問支援=保育所や学校が対応に困ったケースについて行動観察を行い、適切な関わり方や社会資源に繋が

る方法を助言・アドバイスをさせていただきます。また、地域の親子通園施設や学校等の教員向けの学習会等の依頼を受けて、講師派遣も進めていきます。

2. 事業形態、管理運営について

①療育相談員の複数配置に伴い、今後も当局と健全な運営が維持していけるよう、交渉を続けていきます。また、専門性や力量を高めていく事も、引き続き実施していきます。

【ホーム部門】

玉の井ホーム

1. 大切にしたい実践について

①利用者の日々の生活を支えるため、一人一人の余暇のあり方を考えることを大切に丁寧な関わりを持っていきます。

②さらに強度行動障害の方々の理解を深め、手順に沿った支援の継続をしていきます。

③ご家庭や日中の支援を行う事業所と連携しながら安心して利用できるホームの在り方を考えます。

④コロナ対策、対応の経験を活かし健康に暮らせるように衛生管理に努めます。

2. 事業形態の見直し等について

①引き続きの継続課題として経年劣化してきた第一ホームと第二ホームの外壁及び屋根についての補修工事を行えるように進めます。

②保護者の高齢化に伴い休日の利用が増えているため、生活環境の安定を確保するため職員体制を整えていきます。

③法人非常対策委員会と連携して、備蓄の整備を進めます。

3. 管理運営上で大切にしていきたいこと

①支援の視点一つで利用者の対応の仕方が変わることを考え、柔らかい雰囲気のあるホームを目指します。

②職員間の情報共有を活発に行い一人一人が考えることに努めます。また、共感することや学ぶことを前向きにとらえます。

北方ホーム

1. 大切にしていきたい実践について

・利用者の気持ちや思いに寄り添い、丁寧な関わりを心掛け、ホームでほっとできる日常の関りを大切にしていきます。

・新型コロナウイルスが5類に移行後も感染防止に留意しながら、利用者の暮らしが豊かになるような取り組みを計画し実施します。

・健康面や通院の支援を含めて、家族、ヘルパー、通所事業所、相談支援事業所と協力や連携を大切に、日常の様子子の把握を大切にしながら安心して暮らせるホームになるように努めていきます。

2. 事業形態の見直し、増改築、新規事業について

・一宮市の新たな要綱に基づき地域生活支援拠点に登録し、地域の緊急受け入れの役割の一部を担えるように努めていきます。

・高齢化等健康面の支援を推進していくため、外部委託も検討して医療連携体制加算Ⅶの取得を年度内に目指します。

・防災対策備品の備蓄を計画的に進めます。またBCP（感染症対策、災害時対策）を年度内に策定します。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

・事業所職員間、ホーム事業所間、法人事業所間の協力や連携、地域の方との関りやつながりを大切に、引き続き風通しの良い事業所運営に努めていきます。

・国の情勢では 2024 年度に報酬改定や総合支援法改正法の施行が予定されており、利用者の暮らしやサービスが充実し、事業運営がさらに安定するように、新しい報酬改定や制度改正にしっかり対応できるように準備を進めていきます。

・一宮市の重度障害者受入れ補助金を活用し、引き続き受け入れ体制の拡充やサービスの質の向上に取り組んでいきます。その中で手当の見直しなど職員定着や確保も含めた処遇改善に取り組めます。

めくもりホーム

1. 大切にしていきたい実践について

・利用者の気持ちや思いに寄り添い、丁寧な関わりを心掛け、ホームでほっとできる日常の関りを大切にしていきます。

・新型コロナウイルスが 5 類に移行後も感染防止に留意しながら、利用者の暮らしが豊かになるような取り組みを計画し実施します。

・健康面や通院の支援を含めて、家族、ヘルパー、通所事業所、相談支援事業所と協力や連携を大切にし、日常の様子の把握を大切にしながら安心して暮らせるホームになるように努めていきます。

2. 事業形態の見直し、増改築、新規事業について

・一宮市の新たな要綱に基づき地域生活支援拠点に登録し、地域の緊急受け入れの役割の一部を担えるように努めていきます。

・高齢化等健康面の支援を推進していくため、外部委託も検討して医療連携体制加算Ⅶの取得を年度内に目指します。

・サテライト型住居の運営は終了しましたが、これまでの経験を活かして、一人暮らしにむけた体験、支援や一人暮らしへ移行した利用者への支援など地域のニーズもふまえて今後国が新設するの新類型 GH や自立生活援助の研究など新しい事業について研究や検討をしていきます。

・防災対策備品の備蓄を計画的に進めます。また BCP（感染症対策、災害時対策）を年度内に策定します。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

・非常勤職員が中心のホーム体制になっており、引き続き職員間のサポートやフォロー体制を大切にしていきます。

・管理者兼務など管理体制を含めた常勤職員の配置のあり方や職員体制については継続課題となっており改善を目指します。

・事業所職員間、ホーム事業所間、法人事業所間の協力や連携、地域の方との関りやつながりを大切にし、引き続き風通しの良い事業所運営に努めていきます。

・国の情勢では 2024 年度に報酬改定や総合支援法改正法の施行が予定されており、利用者の暮らしやサービスが充実し、事業運営がさらに安定するように、新しい報酬改定や制度改正にしっかり対応できるように準備を進めていきます。

・一宮市の重度障害者受入れ補助金を活用し、引き続き受け入れ体制の拡充やサービスの質の向上に取り組んでいきます。その中で手当の見直しなど職員定着や確保も含めた処遇改善に取り組めます。

なごやかホーム

1. 大切にしていきたい実践について

・利用者一人ひとりの想いを受け止め、日々の疲れを癒し、安心して暮らしていけるホームであることを大切にしていきます。

・ホームでの生活がより楽しいものになるように、季節の行事や誕生日などのイベントを、利用者の意見を取り入れながら工夫し、休日の取り組みについても取り入れていけるよう検討していきたいと思っています。

・利用者の健康面は、検温、体調確認を毎日行うことで、体調変化への対応が速やかに行えるように努めていきます。また、通院支援については、家族、通所事業所、ヘルパー等の方々の協力のもと、速やかに行えるようにしていきます。

2. 事業形態の見直し、改修、新規事業など

・往還南多機能センターの事業所、及び他の事業所との連携に努めていきます。

・家族や利用者の高齢化、本人のニーズなどにより、休日利用の具体化について検討していきます。また、夜間体制の見直しなども含めて、新たな職員体制を充実させることに努めます。

・各居室、及び、世話人室の鍵が掛かりにくくなっていることから、鍵の交換を行っていきたいと思っています。

・年間を通して、事業所及び拠点区分における事業活動収支差額がどのようになっていくかを適宜吟味して、収支差額がマイナスにならないように留意して、事業を展開・発展できるように努めていきます。(往還南多機能センター共通)

3. 管理運営上で大切にしたいこと

・気づきや疑問に思ったこと、改善した方が良いところなど、皆で話し合える環境を整えます。

・研修への参加を心掛けるようにしていきます。また、研修で学んできたことを、職員間で共有できるように、会議や、実践の場で意見交換などを行っていきます。

【単独型短期入所部門】

ショートステイなないろ

1. 大切にしていきたい実践について

・毎日帰るグループホームとはまた違った、短期入所ならではの良さを、打ち出していけるよう、日々の過ごし方なども工夫をしながら取り組んでいきます。

・利用者さん・保護者さんの困った時に対応できる、安心して任せられる事業所と感じてもらえるよう、職員集団でコミュニケーションを取りながら考えていきます。

・新型コロナウイルス感染症対策については、引き続き危機感をもって取り組んでいきます。

2. 今年度の事業展開について

・往還南多機能センターの一員として、共生型のサービスの実施や、センターの地域生活支援拠点化についても引き続き検討、学習、具体化を進めていきます。

・より幅広いニーズに応えていくため、年度中には更に開所日を増やす事も進めていきます。

・年間を通して、事業所及び拠点区分における事業活動収支差額がどのようになっていくかを適宜吟味して、単年度の収支差額でマイナスにならないよう留意して事業を展開・発展させていくよう努めていきます。(往還南多機能センター共通)

3. 管理運営上で大切にしたい事

・職員集団及び保護者の皆さんとのコミュニケーションも大切にして、誰にとっても安心できる事業所づくりを目指します。その核となる職員集団については、勤務時間も各々異なっており、その意思統一や意見調整等に今まで以上に工夫を凝らししていき、地域生活支援拠点の一翼を担う事業所にふさわしい運営に努めます。

・児童の希望者対応、共生型のサービスを展開した際には、従来大人の障害分野に加えて、幅広い分野に関して学んでいきます。

【ヘルパー派遣部門】

フラワー玉の井

1. 大切にしていきたい実践について

- ①利用者、一人ひとりが安心して、住み慣れた環境で生活していけるよう、利用者のご家族のニーズを大切に支援していきます。
- ②法人内の利用者、ご家族の高齢化に伴い、ヘルパーの需要も増加傾向にあります。介護保険に移行しても使えるサービスなども、丁寧に説明しながら、使えるサービスを継続してご利用できるよう支援していきます。
- ③ヘルパー業務の合間に Off-JT の位置づけ、現場の中でも支援内容の共有や OJT を大切に、積極的に取り組んでヘルパーのスキルの向上を行っていきます。
- ④日中系・ホーム系・相談支援事業など他事業との連携を大切に、利用者のニーズに寄り添った計画と支援を行っていきます。

2. 事業形態の見直しについて

- ①事務所所在地の移転について引き続き、利点があることを考え、検討していきます。
- ②配置基準に沿った安定した運営が出来るように、職員の定着、増員を進め、より多くの利用者のニーズに応えられるような体制を構築していきます。
- ③支給決定基準の策定によっておきた影響も踏まえて、他事業所との連携の中で安定した運営が出来るよう検討していきます。
- ④車両の老朽化がすすみ、新しく車両の購入、必要に応じて車両の修繕や整備を検討していきます。

【相談支援部門】

相談支援センター夢うさぎ(従たる事業所の「相談支援センターつながり」含む)

1. 大切にしていきたい相談・支援について

①一宮市からの委託相談支援

・一宮市障害者相談支援事業及び一宮市障害者基幹相談支援センター事業について、引き続き一宮市との委託契約を締結し、地域の障害者・家族関係者の方々からの相談対応及び支援を丁寧にを行います。基幹相談支援センターへのスタッフ派遣も行い協働します。

②特定相談支援、障害児相談支援、一般相談支援

・当局及び様々な関係機関との連携を大切にして、障害のある人や家族の方々等に丁寧に寄り添い、特定相談支援、障害児相談支援及び一般相談支援を進めていきます。相談支援活動の質の向上を意識し、福祉分野の動向や相談支援に関する専門性を高めるために、関係団体の研修、催し等にも主体的に参加していきます。

③法人内及び関係機関との連携、学習活動等に関して

・相談支援センター夢うさぎ及び従たる事業所としての相談支援センターつながりの日常的な連携と共に、児童発達支援センターまーぶるの森の療育相談部門との連携を大切にしていきます。

・一宮障害者自立支援協議会の活動に積極的に参加し、一宮市の福祉の向上、発展に貢献して行きます。

2. その他

①浄化槽に関してについて

・下水道切り替え工事について、財政状況も踏まえつつ適宜実施を図っていきます。

②業務等の円滑な進捗のためのシステム等に関して

・インターネット回線その他日々の職務や諸課題の遂行のために必要な環境整備について、改善を図っていきます。

③中立公正性と同時に法人職員としての責務の統一的推進に関して

・中立公正性が求められる相談支援センターの独自課題と法人基本理念や法人事業計画の重点課題等きそがわ福祉会ならではの諸課題の具体化について、引き続き、常に相互に発展していけることを意識していきます。

【法人本部事務局部門】

1. 合併により、新たな拠点が増えることで、法人運営が順調に進むよう、法人本部事務局体制を整え、様々なことに対応出来るよう努めていきます。
2. パソコン及びインターネット環境のトラブルにより、業務が滞ることがないように、必要な設備の保全を行い、システムの安定化を図ります。
3. 合併に伴う会計処理について、経理担当者間の業務分担・連携を明確にし、正確な処理を行っていきます。
4. 事業規模の拡大と共に、より一層財政状況の把握に努め、今後の法人事業計画や修繕計画等の判断材料になる資料作り及び各事業所管理者への財政状況の周知を図ります。
5. 労務関係の各種届出にかかる事務手続きコストを削減するため、電子申請システムを活用していきます。
6. 人事労務関係書類の保管において、省スペース化できるように、データでの保存方法等調査していきます。

3. 関係団体との連携について

①外部関係団体について

◆実践や運動や経営に携わる職員集団のレベルアップを目指し、又、障害福祉諸制度の拡充をめざす活動の協力協同も含めて、関係団体の諸活動に積極的に参加し、連携を進めていきます。とりわけ、「きょうされん」、「一宮市障害者自立支援協議会」には人員の派遣や会議、研修等への参加も含めて、積極的に関わっていきます。

◆法人又は事業所として加入している団体(社会福祉協議会、一般社団法人社会福祉経営全国会議、セルフ協、愛知県相談支援専門員協会、医療的ケアネット、尾張後見ネット等)について、研修案内等について適宜吟味して参加を進め、人員の派遣等も適宜進めていきます。

②内部関係団体について

◆きそがわ福祉会内に事務局がある団体の内、障害者児を守る「ねっこの会」、「きそがわ福祉会を育てる会」に関しては、関係者全体で、きそがわ福祉会の歴史と共に当該団体の歴史を学びつつ、一人一人の実践や運動や経営面全般でのレベルアップのためにも関与していきます。同時に、引き続き、時代に即した活動スタイルについても有効な提案が出来るように努めていきます。又、ホーム運営委員会、誰もが安心出来る生活の場づくり検討委員会(略称:生活検討委員会)、新拠点づくり検討委員会等については、実情に合わせて、会議の開催に際しては開催方法の工夫を凝らしていきます。

◆江南拠点の「たけのこ会」と一宮木曾川拠点の「ねっこの会」、「きそがわ福祉会を育てる会」とは、きそがわ福祉会とたけのこ福祉会の合併に伴い、諸活動の交流を進めていき、各々の団体の歴史に学び、発展していくように調整していきます。

◆事務局に法人職員が関与していない「いっぽの会」、「たんぼぼの会」等の関係団体については、適宜、会員さんと法人職員の交流の場の設定を進めていきます。

③社会福祉連携推進法人について

◆2023年4月に施行された「社会福祉連携推進法人」制度の研究等を進め、必要に応じて近隣の団体間の連携のあり方についても研究を進めていきます。今後において、理念の一定の共有が出来、発展に繋がると判断する団体間については、当該制度の下での連携についても研究、具体化を進めていきます。

4. 催しについて

①ほのぼのまつりについて

◆例年、6月の第一日曜日に定着して開催している「ほのぼのまつり」は、2023年度においても、新型コロナウイルス感染防止対策の一環で昨年度に続き開催を見合わせます。

②工夫を凝らした取り組みについて

◆コロナ禍において、各事業所や法人全体の催しについては、縮小傾向や中止となる場合が続く中でも、オンラインでzoom等の活用も含めて、様々な工夫を凝らして、今までには無かったような心温かい催しを開催する事が出来ています。引き続き、無理の無い形で、そうした工夫の下で有効な催し企画を検討・実施を進め、地域に根差した法人運営、事業所運営に努めていきます。また、可能であれば、従来のような集合型形式の取り組みも模索、再開を吟味していきます。

◆この間に培ってきた様々な工夫については、今後、新型コロナウイルスが一定の収束をした場合においても有効活用できるようにして、現在の活動を前向きにとらえていきます。

③たけのこまつりについて

◆3月に江南拠点で「たけのこまつり」が開催される場合は、法人全体で成功にむけて取り組んでいきます。

5. 法人組織図について

①年度当初の組織図は別紙の通り。たけのこ福祉会との合併に伴い、適宜、修正をしていきます。

②しばらく未開催であった法人障害者雇用検討委員会を再開し、そのあり方について検討を進めていきます。

③BCPIについては、法人非常対策委員会で検討を進めていきます。

6. 職員研修計画について

以下のように、2023年度の職員研修を進めていきます。

①研修の基本理念について

2023年度法人事業計画を基本に据えて、一人一人が自分を高めていきつつ、職場の職員集団や法人全体がお互いに実践、運動、経営の各分野において高め合っていけるよう努めていきます。

②個人研修計画について

個人別研修計画(OJT※を大切にされた計画)を年度当初に作成します。

③OJT、OFF-JT、SDSについて

日常の職務を通じてのOJTを基本としつつも、適宜開催されるzoom型研修会等への積極的参加を進める等、OFF-JT※やSDS※の機会も大切にしていきます。

※の説明…『福祉の職場研修マニュアル』発行:全国社会福祉協議会より引用

OJT▶オン・ザ・ジョブ・トレーニング：職務を通じての研修	OFF-JT▶オフ・ザ・ジョブ・トレーニング：職務を離れての研修
SDS▶セルフ・ディベロップメント・システム：自己啓発援助制度	

④法人内 OFF-JT 年間計画について管理職会議等を中心に準備していきます。

研修名	概要
新規職員研修 (通称:A研)	◆新規正規職員オリエンテーション(春～夏頃までにわたり数回開催、下記の法人全体研修も位置付ける) ◆法人内外の春に開催される関係団体総会には基本的に極力参加をする。 ◆第5土曜日の研修テーマの中に、新規正規職員と共に他の職員も共に参加して学び合うテーマも挿入する。
拠点別研修 (通称:B研)	◆法人内各拠点の実践、運動、経営面等の特徴、共通点、違い等を知り、日々の職場の業務に活かして行く。 ◆日常の職場とは異なる職員間のつながりを広めていく機会と位置付けて、限られた時間で有効な形で学び交流を進めていく。同時に、そのための要約力を身につけていく。

	<p>◆その他のテーマも適宜設定していき、第5土曜日に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年度はドリームセンター→玉の井ホーム→北方ホーム・ぬくもりホーム ・2022年度は、相談支援センター→往還南多機能センター①→往還南多機能センター②の順で第5土曜日に実施された。 ・2023年度は、きそがわ作業所→たけのこ拠点→第二きそがわ作業所の順で第5土曜日に実施していく。 ・A研、C研、その他の研修と合同開催の可能性あり。
障害特性と障害福祉諸制度の研修 (通称:C研)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害特性について、障害者権利条約が示す「医学モデル」と「社会モデル」の両面から学ぶ。 ・日常の職場とは異なる職員間のつながりを広めていく機会と位置付けて、限られた時間で有効な形で学び交流を進めていく。同時に、そのための要約力を身につけていく。 ・その他のテーマも適宜設定していき、第5土曜日に実施する。 ・下記の障害特性のこれまでの主なテーマや適宜新しいテーマも挿入して反復学習交流をしていく。 (発達障害、自閉症、強度行動障害、てんかん、脳性まひ、精神障害(疾病名ごとの場合もあり)、ダウン症、難病、高次脳機能障害、知的障害、重複障害等) ・A研、B研、その他の研修と合同開催の可能性あり。
責任者研修(通称:D研) 管理職研修(通称:E研)	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職会議で内容を検討して適宜実施。上記のA研、B研、C研との合同開催も含めて、第5土曜日に実施、又は関係団体が実施するOFF-JT研修も適宜位置付けていく。
全職員研修(通称:F研)	<ul style="list-style-type: none"> ・ここ3年間同様、全職員の会場参加型研修は見合わせて、上記のA~E研に広く参加者を呼びかけていく。 ・障害者虐待防止(身体拘束の問題等)に関する研修について、全体又は各職場において年1回以上開催し、法人基本理念をより深めていく方向で学んでいきます。

◆上記のように、2023年度の第5土曜日(7/29、9/30、3/30)を位置付けていきます。

※3/30については、年度末でもあり、実施方法等については柔軟に検討していきます。

◆新型コロナの収束状況も踏まえつつ、従来実施していた平日の16時5分~17時での研修も柔軟に実施について検討していきます。

障害者総合支援法（改正後）3年後の見直し **注目!** ~どうなる!!今後の公的福祉制度の行方~

- ▶総合支援法の改正後3年を目途とする見直しの検討が行われ、この6月に最終報告が取りまとめられました。
- ▶今後改正法案が国会へ提出され、令和6年度の報酬改定とあわせて制度の見直しが実施される見込みです。
- ▶最終報告やこれまでの議論の内容から、きそがわ福祉会の事業に関連の深い内容を今回ピックアップします。

グループホームの今後の見直しの方向性

①重度障害者の受入体制を強化…次期報酬改定で対応

②希望する方には安心して住み続けられる現制度を堅持

- 現行のGHの基本的な仕組みは維持
- ヘルパー特例利用についての恒久化の検討?
- 日中サービス支援型のあり方の見直しを検討?

③希望者に対する「1人暮らし等への移行支援」をGHの支援内容に追加・「新類型ホームの創設」

現行GHに加えて、「新たな類型を創設」し一人暮らし等の希望実現に向けた支援を行う

新類型ホームについては、「通過型」で「利用期限」の設定があり利用者の追い出しにつながらないか?という心配の声や、現行のGHの仕組みを充実させるべきという声があります。

“就労分野の新サービス“

就労選択支援(仮称)の創設

就労を希望する障害者の専門的なアセスメントを行い就労・障害福祉サービスの選択に係る支援を行う新サービスの創設

- 地域生活支援拠点の整備・拡充
 - 高齢障害者の支援(一律に介護保険を優先しない運用の事例を示した周知徹底、共生型の活用)
 - 相談支援のあり方、充実強化
 - 精神障害者の支援(医療保護入院のあり方の見直しなど含む)
- など13項目の見直しの方向性が示されています

国が重点をおいている内容や制度等を最大限活用していく準備を行うとともに、現場の実践をふまえた制度の問題点や課題を改善していく運動を今後も大事にしていきたいと思います。

中核市になった一宮市の福祉の拡充について

昨年3月の一宮市議会本会議において、市内3法人が共同で取り組んだ「一宮市の福祉の拡充を求める請願」が全会一致で可決されました。その後の一宮市の状況や今後の課題などを今回とりあげます。

中核市移行後に補助事業等が 減額や廃止になった内容

- ①施設整備補助金(県と市を合わせた補助負担割合)が減額
- ②社会福祉整備の借入金償還金に対する県の補助金が中核市移行後は0円に
- ③民間社会福祉施設運営補助金(民調補助金)が段階的に減額・廃止へ
- ④グループホーム建設補助金(一宮市単独補助事業)の廃止
- ⑤日中活動事業所利用者の方の通所交通費補助が今年10月で廃止

今年度創設された市単独補助事業 「重度障害者受け入れ補助事業」

前述の①③は、中核市とならなければ普通に存続しているもので、継続又はそれに変わる新たな一宮市ならではの制度創設が課題と思われま。③と④に関しては、廃止の方向性と共、様々な現状や要望等を踏まえて一宮市独自に新たな補助事業の具体化が検討されました。

その一つとして、今年度は、グループホームにおいて、重度の障害者の方を受け入れている場合や夜勤者を加配した(一定の要件を満たした)場合に市が国の報酬に上乗せして補助を行うものです。重度の方の受け入れが進んでいない地域課題をふまえて3年間継続される予定になっています。

関連する一宮市の地域課題について

●支給決定基準の運用のあり方
市が定めた支給決定基準に対して、真にサービスが必要な方が余儀なく不本意な生活とならないよう、必要な日数や時間数が保障されるよう当局の柔軟な対応が必要であると考えます。

●相談支援事業の一層の充実強化
国が今回示した障害者総合支援法3年後の見直しに関する「社会保障審議会障害者部会報告書」にも、相談支援事業の一層の充実強化が示されており、自立支援協議会の形骸化を指摘する声がある事も示されています。そのついで、一宮市障害者自立支援協議会の諸活動の一層の充実と共に相談支援事業の充実強化が必要であると考えます。

●地域生活支援拠点の拡充

右記の相談支援事業の充実と共に、家族等の緊急時に利用できる場所の確保が切実な課題の一つです。現在の一宮市の体制を拡充し、地域の事業所が協力して緊急時の受け入れができるような体制を目指して、その他の地域生活支援拠点機能を備えた拠点整備について、行政責任においての推進と共に、一宮市障害者自立支援協議会での協議内容も踏まえて、推進していく必要があると考えます。



きそがわ福祉会組織図及び関係団体関連図(2022.5～)

